

# 平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

№.252  
2023年  
6月号  
(6月5日)

- 発行：広島県平和運動センター  
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
  - 〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
  - Tel:082-503-5855 FAX:082-294-4555
  - E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
  - 広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
  - ブログ：<http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/>
- ー子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！ー

発行責任者  
大瀬敬昭  
(事務局長)

## 期待外れの G7サミット

### 核抑止論に固執し核禁条約にも触れず

サミットそのものは、価値観が共通する世界の中のほんのひと握りの先進資本主義国が集まり、その価値観に基づく国際秩序を作ろうとするわけですから、開催そのものに対する批判もあります。

それでも、その舞台が被爆地広島であり、その舞台を設定したのが広島を選挙区とする岸田総理であることから、核兵器の廃絶という課題に限っては、何らかのこれまで以上に核廃絶向かう具体的な合意が発表されるのではないかとの期待感をもっていました。

しかし、それは見事に打ち砕かれました。G7 期間中に発表された「広島ビジョン」は、ロシアによる核兵器の威嚇を非難しているものの、米・英・仏の核兵器については「我々の安全保障政策は、核兵器は、それが存在する限りにおいて、防衛目的のために役割を果たし、侵略を抑止し、並びに戦争及び威圧を防止すべきとの理解に基づいている」などと、これまでも増して「核抑止力論」を正当化しています。

私たち原水禁などが求めてきた「先制不使用宣言」についても、あるいは、国連で採択された核兵器禁止条約でさえも全く言及されることなく、とても容認できるものではありません。

G7の首脳が原爆資料館を見学し、被爆者の声を直接聞く場が設けられたことは評価できるものの、それが「広島ビジョン」に全く反映されていないことに、日本政府の核兵器廃絶へ不熱心さが明確に示されていると言わざるを得ません。

例年より1週間程度早く梅雨入りした広島ですが、梅雨が明ければ被爆78周年となる

#### 《今後の主な予定》

- 6月 5日 (月) ヒロシマ総がかり行動街宣 (本通り青山前)
- 6月 5日 (月) 県被団協総会 (平和ビル)
- 6月10～11日 高校生平和大使結団式・広島研修 (アステールプラザ・予定)
- 6月12日 (月) 被爆78周年原水禁大会第1回広島県実行委員会 (自治労会館)
- 6月19日 (月) 中国ブロック平和フォーラム会議 (広島)
- 6月24～25日 青森反核燃の日集会 (青森)
- 7月 3日 (月) 第42回反核平和の火リレー出発式 (慰霊碑前)

原水禁大会が、コロナ禍以前の規模と内容で開かれる方向です。

G7のパフォーマンスに落胆することなく、改めてヒロシマの地から核廃絶への声をあげましょう。

## G7サミットにあたって原水禁が集会

### 核兵器廃絶への道筋、今後の活動の進め方など議論

G7サミットの開催を二日後に控えた5月17日、原水禁国民会議は「G7サミット広島開催から核兵器廃絶を一ヒロシマのおもい、核兵器廃絶のおもいを世界へ 5・17原水禁集会」を広島市 YMCA ホールで開催、県内外から約200人が参加しました。

主催者を代表してあいさつした金子哲夫共同議長（県原水禁代表委員）は、G7に参加する各国首脳に対して「何より一人の人間として慰霊碑の前に立って欲しい。かつて多くの人びとが生活をしてきたこの場所で起きたことを、そして多くの市民のいのちが一瞬にして奪われたことに思いをさせて欲しい」と述べるとともに、「それでも核兵器が必要だと言えるのか、核兵器を保有する国の責任者として、核兵器に依存する国の責任者として、このような惨劇を再び起こさないために今何をすべきか、何が出来るかを考えて欲しい」と求めました。その上で、「岸田首相は、これまで全く核兵器禁止条約に触れていない、広島をパフォーマンスの場にすることは絶対に許されない。ましてや軍事力強化の場になるようなことがあってはならない。そのためにこの広島で集会を開いた」と集会の意義が述べられました。

集会のメイン企画のトークセッションは、原水禁国民会議の谷雅志事務局長を司会に、同顧問の秋葉忠利さん（前広島市長）と大学生の梶原ももえさん（元高校生平和大使）が、G7広島サミットに望むもの、さらには、今後の核兵器廃絶に向けた活動の在り方について、議論が交わされました。

秋葉さんはまず、「G7で達成してほしいこと」として、「核の先制不 사용을宣言すること」をあげました。「G7には3か国の核保有国がある。自分たちも使わないから、プーチンも使うな、ということ。でないとい理屈は通らない」と指摘。「中国とインドはそう宣言している。これは核抑止論とは矛盾しない。とりあえず約束しようということ」。続いて、核兵器禁止条約の持つ意味について、「77年間核兵器が使われなかったのは、被爆者の力。核抑止力は核兵器が持っているのではなく、被爆者が持っている。自らの体験



写真上＝トークセッションで発言する梶原百恵さん（右）と秋葉忠利さん。写真下＝活動報告をする第25代高校生平和大使

を語ることで、それが核抑止力になってきた」と被爆者の存在の大きさと果たしてきた役割りを強調。その上で、「この被爆者が減少する。それに代わるのは、法的な手段以外にない。法としての力を持つ核兵器禁止条約に頼るしかないということ」と、その意義を強調しました。

梶原さんは「大学では、平和発信を課題にしている。中学生の時、模擬国連に参加し、初めて現実の問題として平和や核兵器の問題が、自分の未来の問題だと自覚した。他人ごとにはいけないと考えた」と高校生平和大使の活動に参加するようになった経緯を紹介。その上で、「被爆者の高齢化、核実験のニュース、北朝鮮のミサイルのニュースを聞いていると、日々、不安を感じている。自分には何もできないと思いつつも、これから生きる一人の人間として、何かしないといけないとも思う。



社会を変えるのはやっぱり私たち市民であり、平和発信が重要だと思っている」。さらには、「被爆体験を聞くたびに思うのは、もう長くは直接聞くことができないということ。映像等を通してというのも大切だが、向き合ってお話することが大切。託されている役割・責任がどれだけ大きいかを感じている」と伝承者としての責任の重さが話されました。

被爆体験の継承について秋葉さんは、「数学の世界では、かつて今も、三角形の内角の和は 180 度で変わらない。数学と同じように、被爆体験を伝えることができれば被爆者のメッセージは生きる」とし、その手段を「学問化し、体系化すること」と指摘。例として、「ナチスの例をひいて安全保障の口実に使う人はいないが、我が国の安全保障のために核兵器が必要という人は多くいる。ナチスの体験は学問化され、大学で、世界の思想の場で法律の場で哲学の場で共有されている。被爆体験は学問化されていない、体系化されていない。それが共通価値としてシェアされていない。そういう努力も必要」と「学問化」の重要性が指摘されました。

最後に、今後に向けて梶原さんは「高校生一万人署名活動に高校1年の時から関わってきた。名前を書いてもらえるのはありがたいし、頑張ってるね、と温かい言葉をかけてもらえるのが活動の糧になる。一方で、批判的な言動もある。最初は、広島にいて、平和公園の中でも、平和に対して反対的な意見を言う、と悲しく思ったが、徐々にそういう意見も聞いていかななくてはならないし、様々な意見があることも感じている。核兵器がなぜだめなのか、根拠をもって言えるようにしたい」。

秋葉さんからも梶原さんの声を受け、「若い世代の皆さんが、とてもしっかり行動し、自分の言葉で伝えられているのを心強く感じた。世代を超え、真実を伝えていく。学びながら、過去の経験を活かしながら新しいものを加えていかななくてはならない」とする一方、スマホを出し、署名サイトから、G7の首脳への署名の呼びかけをし、会場内で多くの参加者が応じました。

トークセッションの後、第25代高校生平和大使6名（広島2名、この集会のために駆けつけた長崎4名）から、一年間の活動を通して学んだことを一人ひとりがアピールし、最後に、集会アピールを元高校生平和大使の大内由紀子さんが読み上げ、全体の拍手で採択されました。

—G7 サミット広島開催から核兵器廃絶を—  
「ヒロシマ」のおもい、核兵器廃絶のおもいを世界へ  
5・17 原水禁集会 アピール（案）

間もなく G7 サミットがここ広島で開催されます。私たちは G7 サミットが、「ヒロシマ」に込められた被爆者や市民の思い、ならびにこれまでの歴史をふまえ、「ヒロシマ」の意味を世界に広める場となることを望んでいます。

「ヒロシマ」の意味は、被爆の実相を我がこととして理解し、被爆者の声や訴えをしっかりと受け止め、核兵器のない平和な世界の実現をめざすことにあります。これまで広島・長崎だけが唯一、戦争による被爆を経験しました。原爆の犠牲になったのは何の罪もない一般市民であり、その苦しみは今なお続いています。

その後今日まで、核兵器が使われなかったことは重要な意味があります。被爆者が自らのつらい体験を証言し、その凄惨な状況を訴えることが、核兵器使用を世界で思い留まらせてきたのです。被爆者こそが核使用を阻止する核抑止の最大の力となってきました。G7 各国首脳は広島に来たのであれば、まずは被爆者の声に耳を傾けるべきです。

世界各国は核不拡散条約（NPT）と、それを補完する核兵器禁止条約（TPNW）の二つの国際条約をもとに、核軍縮、核兵器廃絶の大きな流れを作り出そうと模索しています。NPT 体制が認める核兵器保有国は、2022 年 1 月に、「核戦争に勝者はおらず、決して戦ってはならない」とする共同声明を出しました。その直後、2 月には核兵器保有国であるロシアによるウクライナ侵攻があり、核兵器使用の威嚇が繰り返されています。どの国であっても核兵器保有を認めてはならないことを証明する結果となりました。めざすべき方向性は TPNW の拡大であることは明白です。

核兵器廃絶を実現させるための具体的な一歩として、核保有国が「核の先制使用はしない」と宣言することが必要です。岸田首相が広島選出の首相として、核兵器廃絶を本気でめざすのであれば、まずは今回の G7 サミットの中で、「核の先制不使用宣言」をとりまとめる責任を果たすべきです。そして、1 日も早くロシア・ウクライナ戦争を終わらせるための外交努力に尽くすべきです。

私たちはこれまでも、「核と人類は共存できない」として、反戦・反核を訴えてきました。被爆の実相を原点とした世界のヒバクシャ援護・連帯と核廃絶運動、それらの次世代継承をめざし、今後も粘り強く運動を進めていきます。核も戦争もない平和な社会の実現のため、具体的な行動にとりくんでいくことを確認し、本集会のアピールとします。

2023 年 5 月 17 日  
5・17 原水禁集会 参加者一同

## 広島から 22 人が参加 復帰 51 年 沖縄平和行進開催される

5 月 12 日（金）～14 日（日）の 3 日間、『復帰 51 年 5・15 沖縄平和行進』が開催され、広島からは 22 人、全国より 1950 人を超える人が参加しました。

1972 年 5 月 15 日、27 年に及ぶ米軍支配から日本に復帰し 51 年、行進は復帰 5 年後の 1978 年から「復帰後も変わらぬ基地の島沖縄の内実を問い直す」ためにスタートして 46 回目を迎えました。

初日は「5・15 沖縄平和行進全国結団式」を琉球新報ホールで開催。600 人が参加し、



米軍基地問題や岸田政権が押し進める沖縄の島々への自衛隊のミサイル部隊の配備を許さず、南西諸島の軍事要塞化に反対し、改憲を断固阻止することを参加者で確認しました。

二日目は、中部基地コース（1200人）と南部戦跡コース（750人）の2コースに分かれて行進。右翼団体の妨害やヘイトスピーチなどにめげず、事故なく2コースとも完走することができました。



最終日は、「5・15 平和と暮らしを守る県民大会」が沖縄コンベンションセンターで1400人の参加で開催されました。復帰51年経過した今も国民主権・平和主義・基本的人権の尊重の日本国憲法の三原則がないがしろにされている沖縄。安保関連三文書の改定は国際問題の解決に武力を用いないとした姿勢を根底から覆しました。

51年前の不退転の思いに立ち返り運動を進めて行くことを確認し、玉城デニー沖縄県知事をはじめとした連帯あいさつ、メッセージ、平和行進団の報告が行われ、特別報告として福島第1原発の現状や汚染水の海洋放出の問題について福島県平和フォーラムの菅野賢一副代表より行われました。そして、この三日間で感じた平和の種を一人ひとりが持ち帰り全国に広げてほしいとまとめました。

最後に、基地のない沖縄、平和な日本、戦争のない世界をつくるため力を尽くすことを誓う大会宣言を全体で確認し、「団結ガンバロー」で終了しました。

3日間、曇りで雨のない平和行進となりましたが、「観光地沖縄」と同居する基地問題では、復帰51年を迎えても沖縄は今も何も変わらないばかりか「アメとムチ」の国の政策によって沖縄の市民が分断されてきているのと同時に、有事における「基地の島沖縄」について考えさせられました。「安らかに眠ってください 過ちは繰返しませぬから」の被爆地ヒロシマの思いを沖縄と連帯して核兵器も基地も戦争もない世界に向けて取り組んでいきます。

## 狭山事件の再審求め市民集会

### 全国から 1200 人

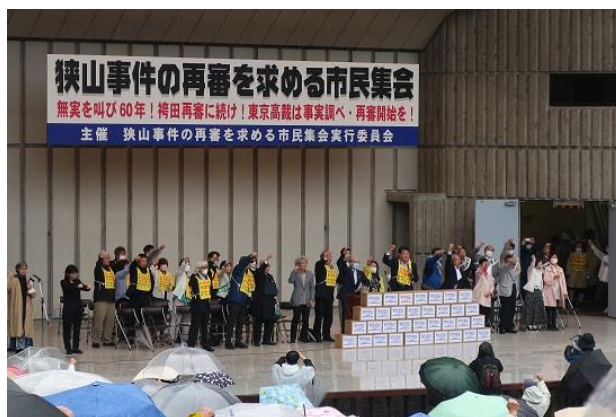
狭山事件の再審を求める市民集会「無実を叫び 60 年！袴田再審に続け！東京高裁は事実調べ・再審開始を！」が、狭山事件の再審を求める市民集会実行委員会主催で 60 年前に石川一雄さんが不当逮捕された 5 月 23 日（火）、日比谷野外音楽堂で雨が降り肌寒い中、全国から 1200 人の参加で開催されました。

1963 年 5 月 23 日に不当逮捕され 60 年、そして、1976 年 10 月 31 日、東京高裁の寺尾正二裁判長が無実の石川一雄さんに無期懲役の判決を行い 49 年が経過し、84 歳になった石川さんは 60 年も冤罪を叫びつづけ無罪を訴えています。

石川一雄さんは、「『吾が無実/叫び続けて 60 年/動かせ司法/万座の声で』と 60 年の節目の今日の気持ちを短歌に詠んで、この 60 年は涙、涙。私は元気に戦っていきます。冤罪が晴れるまで応援をお願いします。頑張りましょう。」と、元気にあいさつされました。

弁護団からのこの間の執筆鑑定や万年筆、脅迫状など有罪の証拠となった疑問点につい

て報告され、集会基調は、①三次再審も大詰めを迎え、万年筆などの証拠の間違いに科学技術の進歩でやっと検証ができるようになりここまで 50 年かかった。鑑定人の承認尋問と鑑定の実施を求め支援していく。②石川さんの無罪を立証する鑑定人の証人尋問を求める緊急署名に 50 万筆を超える署名が全国から寄せられ、昨年末に第 1 次として 10 万筆を本日東京高裁に提出し、残りは早急に提出し大詰めを迎える再審開始を強く求めていきたいと提案されました。



一日も早い石川さんの「見えない手錠」をはずすため狭山事件の再審を実現しよう」と集会アピールを全体で確認し、裁判所周りをデモ行進し終了しました。

山場を迎える狭山事件の石川さんの無罪を勝ち取り、すべての冤罪犠牲者や支援運動と連帯して冤罪根絶に向けた司法改革や再審法改正を実現するために全力で取り組みましよう。

## 第26代高校生平和大使決まる

第 26 代となる高校生平和大使 3 人が決定し、5 月 30 日、県平和運動センター・県原水禁の事務所へ挨拶に来られました。任期は 1 年。6 月 10 日～11 日に全国から選出された大使が広島に集まり結団式と研修会を行い活動が始まります。今年は、コロナ禍で途絶えていたジュネーブへの派遣も再開される予定で、3 人は核兵器廃絶に向けた活動への意気込みを語りました。



写真左＝五閑さくらさん（県立広島高等学校 2 年）

同 中＝永戸ももさん（福山暁の星女子中学高等学校 2 年）

同 右＝宇土未来さん（県立加計高等学校芸北分校 2 年）